

第3章 中心市街地の活性化の目標

3-1 目標達成に向けて

(1) 目的

本計画に基づく施策・事業を推進することで、下記(2)「目標」に記載のとおり、「にぎわいの創出」や「回遊性・滞在性の向上」等の『目標』を達成することを目指すところだが、そこが“最終的なゴール”ではなく、その先に“更なる効果”があるとものと考える。市民・来街者や事業者それぞれが、「にぎわいの創出」「回遊性・滞在性の向上」等の達成による“更なる効果”を得ることを『目的』と捉え、本計画を推進する。

目的1 まちで豊かな時間を過ごす（市民生活の向上）

中心市街地の活性化が図られ、まちなかの楽しさ・便利さが向上すれば、市民・来街者がまちで豊かな時間を過ごすことが出来るようになる。楽しさ・便利さの向上に向けてまちの諸機能を拡充することは、言うなれば「手段」であり、その結果として「市民生活の向上」を図ることを目的とする。

目的2 事業活動の好転（地域経済の発展）

中心市街地の活性化が図られ、来街者やまちなか居住者が増加すれば、地域で消費される“モノ・コト”的量・額も増大し、事業活動が好転する。“ヒト”的数や滞在時間を増やすことは、言うなれば「手段」であり、その結果として「地域経済の発展」を図ることを目的とする。

(2) 目標

1-6「中心市街地活性化に向けた基本方針」に基づき、目指すべきまちの姿である『目標』を、次のように設定する。

目標1 “わくわく ドキドキ”にぎわいと活力のまち

1-6「中心市街地活性化に向けた基本方針」で位置付けたように、地域資源を活用し新たな価値を生み出していく「創造する力」によってまちが発展し続けることで、市民・来街者が“わくわく ドキドキ”と豊かさや楽しさを感じるまちとなり、より多くの人が集まり、にぎわいの創出や活力向上がなされることを目指す。具体的には、来街者・まちなか居住者の増加、地域経済活性化、都市福利機能拡充、まちづくり主体の充実等を目指す。

目標2 “てくてく らくらく”あちこち巡る ずっと居たいまち

1-6「中心市街地活性化に向けた基本方針」で位置付けたように、拠点・地域間のつながりや、多様な主体・人のつながりなどの「つながる力」によって、安心・安全、快適性が確保され、市民・来街者が“らくらく”と来街し、まちで覗き、また“てくてく”と巡り歩き、隣接地をも往来するような、回遊性・滞在性が高く、ずっと居たいと感じられるまちとなることを目指す。具体的には、回遊性向上、来街手段充実、安心安全・快適性向上、防災機能充実 等を目指す。

(3) 満たすべき要件

(2)に記載した『目標』を達成するためには、2地区において次の6点の『要件』を満たすことが求められる。

要件1 日常生活を支え、豊かにする各分野・機能の充実

目標1の達成に向け、商業・観光・業務・情報など、市民の日常生活を支え、豊かにする各種機能の充足を図ることが求められる。

要件2 "オンリーワン"なモノ・コト・トコロの創出

目標1の達成に向け、分野・業種は小さくとも、2地区の発展に寄与し、静岡・清水にしかない "オンリーワン"なモノ・コト・トコロの創出を図ることが求められる。

要件3 主体的な市民参画

目標1の達成に向け、団体・個人、民間・行政等の別を問わず、あらゆる主体が2地区の活性化に向けたまちづくり活動に主体的・肯定的に参画することが求められる。

要件4 多様な来街手段の充実

目標2の達成に向け、徒歩や自転車、公共交通、マイカー等、多様な移動手段で居住地から来街できる環境づくりが求められる。

要件5 回遊性の向上

目標2の達成に向け、地区内を徒歩や自転車で回遊し、隣接するにぎわい拠点や観光地と往来できる環境づくりが求められる。

要件6 安心・安全、快適性の向上

目標2の達成に向け、子どもや高齢者、障がいの有無等によらず、誰もが安心・安全、快適に滞在できる環境づくりが求められる。

(4) 各地区で充足すべき機能、特徴に応じたコンセプト・中軸施策

(3)に記載した各要件を満たすためには、2地区それぞれにおいて、その特徴に応じた次の『機能』の充足が求められる。そのうち、各地区で特に推進すべき機能を『重点機能』とし、その中でも最も重要な機能を『最重点機能』と位置付ける。充足は図るが、"選択と集中"の理念に基づき、特に推進すべきとまでは言えない機能を『充足機能』と位置付ける。

その『最重点機能』『重点機能』の充足に向け、2地区それぞれの特徴に応じた『コンセプト』を設定した上で、『機能』の充足に特に効果が大きい施策を『中軸施策』と位置付け、各事業を施策ごと一体的に推進する。

その『中軸施策』においては、その推進を重点的に図るエリア『起点エリア』と、先導的に実施する『牽引事業』をそれぞれ位置づける。

■静岡地区

| | |
|--------------|--|
| 最重点機能 | 「商売」 |
| 重点機能 | 「観光」「人づくり」「交通」 |
| 充足機能 | 「産業・ビジネス」「情報」「住居」「医療・福祉・教育」「コミュニティ」「街並み・景観」「自然・環境」「防災」 |

静岡地区においては、『商都』としての再興に向け、物販だけでなく飲食やサービスの提供も含めた「商売」を、最も充足すべき最重点機能と位置付ける。また、交流人口拡大に向けた「観光」、あらゆる活動の基となるヒトを育成する「人づくり」、回遊性向上に向けた「交通」の3つを重点機能と位置付け、各要件を満たすことを推進する。その他「産業・ビジネス」等8つの機能の充足を推進する。

| | |
|--------------|---|
| コンセプト | 家康公が築いた歴史文化のまち 県370万人の中心地『商都』再興 |
| | 静岡地区においては、家康公が築いた駿府城下町を基礎とした歴史文化を活用し、本市のみならず、静岡県全体の中心地としての活性化を推進する。 |

| | |
|--------------|--|
| 中軸施策1 | 家康公が築いた歴史資源の活用 |
| | 家康公らが築いた歴史文化を活用したにぎわいの創出 |
| 起点エリア | 駿府城公園、浅間神社エリア |
| 牽引事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市歴史文化施設建設事業 ・駿府城公園再整備事業（天守台発掘調査公開事業） ・駿府城公園「桜の名所」づくり事業 ・静岡浅間神社保存修理事業 等 |
| 中軸施策2 | まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進 |
| | まちを舞台に、各拠点や道すがらも楽しめる（歩きたくなる）空間・時間を創出する創造的活動の推進 |
| 起点エリア | 七間町エリア |
| 牽引事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター移転・運営事業 ・鈴木学園中央調理製菓専門学校移転・運営事業 ・上下水道局庁舎公共広場活用事業 等 |
| 中軸施策3 | 静岡の特徴ある商業空間の形成 |
| | 百貨店等の主要な大型店7店を軸に、個性と熱意ある個店が「線（通り・脇道）」→「面」で連なり、『欲しいもの』が揃う豊かな商業空間の形成 |
| 起点エリア | 町人町エリア、御伝鷹エリア |
| 牽引事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業 ・静岡七間町地区優良建築物等整備事業 ・『商都再興』調査検討・構築事業 等 |
| 中軸施策4 | 今日～未来のまちを担う人材・団体の活躍 |
| | 今日～未来のまちづくりの新たな担い手となる若手・学生（中高大専門生）らの育成・活動促進 |
| 起点エリア | － |
| 牽引事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市中央商店街連合会若手まちづくり研究会開催事業 ・インターンシップ大学生等によるまちづくり活動参画事業 ・エリアマネジメント推進事業 等 |

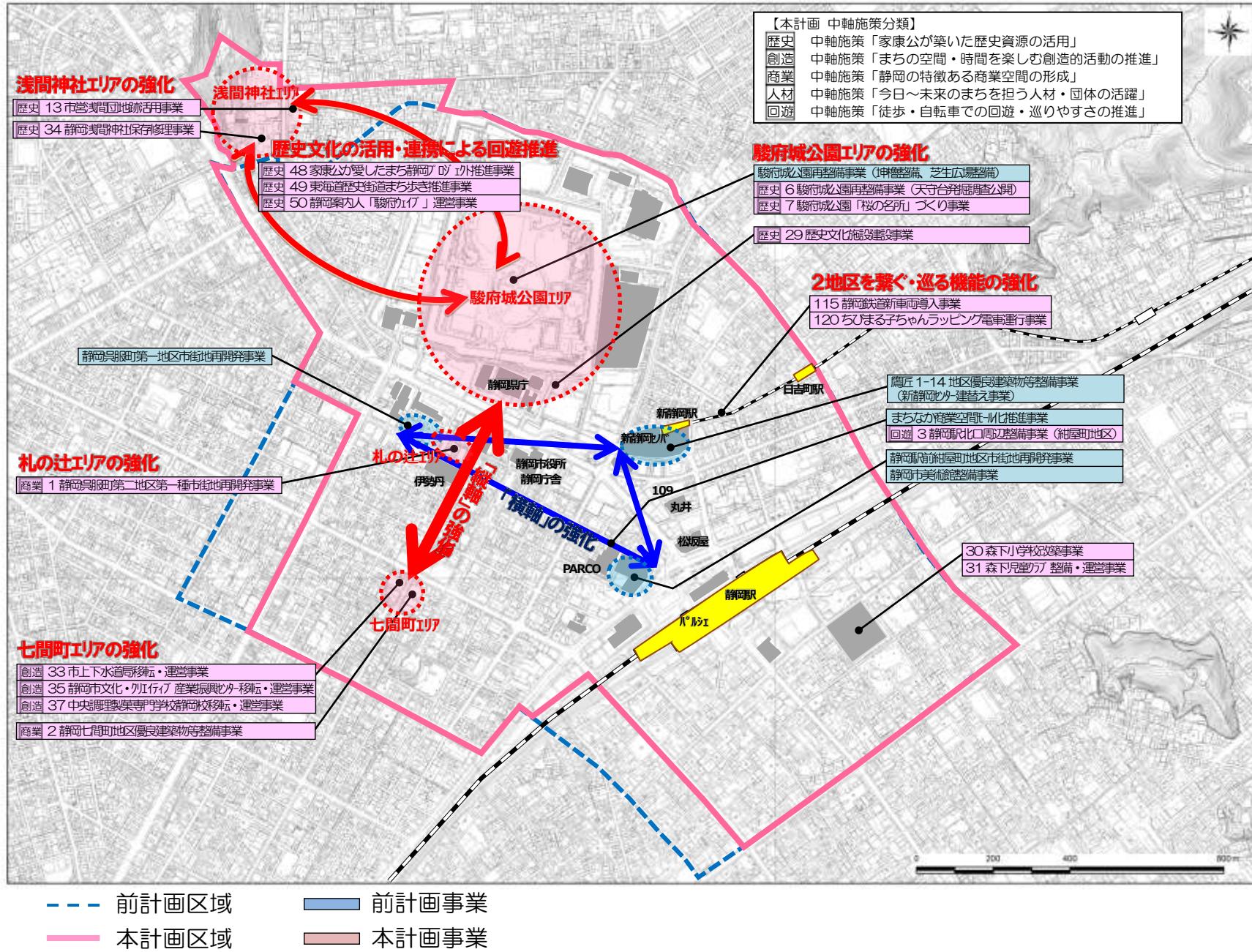
| | |
|-------|---|
| 中軸施策5 | 徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進 あらゆる人が徒歩を中心に巡ることができる通り・区域の推進 |
| 起点エリア | 一 |
| 牽引事業 | ・静岡駅北口周辺整備事業（紺屋町地区） ・歩いて楽しいまちづくり推進事業 等 |

以上のように、静岡地区の特徴に応じ、充足すべき『機能』を定め、『コンセプト』と『中軸施策』に基づく活性化を推進することによって、区域全体・各エリア間において、主に次のストーリーを描く。

- ① 歴史文化の活用を図る「駿府城公園エリア」と、創造的活動を推進する「七間町エリア」を結び、その間の「札の辻エリア」に商業・文化・福祉機能の拡充を図ることで、まちの『縦軸の強化』を推進する。
 なお、前計画においては、呉服町通りの両端の2つの再開発事業（葵タワー、呉服町タワー）と、新静岡セノバを整備したことで、まちの『横軸の強化』を推進した。前計画の横軸強化基盤を基礎とし、本計画で新たに縦軸強化を図るものである。
- ② 歴史文化の活用を図り、「駿府城公園エリア」と、本計画で新たに区域に含める「浅間神社エリア」との回遊促進を図る。

このようなストーリーと、第1章で記載した前計画（静岡地区）の主要事業、第4章～第8章に記載する本計画事業のうち主要なものを図示すると、次のようになる。

【静岡地区 前計画・本計画の区域及びストーリー】



■清水地区

| | |
|--|--|
| 最重点機能 | 「観光」 |
| 重点機能 | 「商売」「人づくり」「交通」「防災」 |
| 充足機能 | 「産業・ビジネス」「情報」「住居」「コミュニティ」「街並み・景観」「自然・環境」 |
| 清水地区においては、広域からの交流人口増加に向けた「観光」を、最も充足すべき最重点機能と位置付ける。また、観光商業や日常的買物を推進する「商売」、あらゆる活動の基となるヒトを育成する「人づくり」、回遊性向上に向けた「交通」、将来予想される津波対策を図る「防災」の4つを重点機能と位置付け、各要件を満たすことを推進する。その他「産業・ビジネス」等6つの機能の充足を推進する。 | |

| | |
|--------------|--|
| コンセプト | 三保松原・富士山をのぞむ“港町” 清水のタカラ・チカラ ここでしか体験できないモノ・コトづくり |
| | 清水地区においては、隣接する三保松原等を含め、清水地区でしか体験できないモノ・コトである地域資源「清水のタカラ・チカラ」を活用した活性化を推進する。 |

| | |
|--------------|--|
| 中軸施策1 | “清水のタカラ・チカラ”の積極活用 港、まぐろ、地域資源アニメ、サッカー、清水次郎長等地域資源の積極的活用 |
| | — |
| 牽引事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・清水都心ウォーターフロント活性化推進事業 ・清水港客船誘致事業 ・「まぐろのまち静岡」推進事業 ・地域資源アニメキャラクター活用推進事業 等 |
| | — |
| 中軸施策2 | まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進 まちを舞台に、各拠点や“道すがら”も楽しめる（歩きたくなる）空間・時間を創出する劇場型活動の推進 |
| | — |
| 起点エリア | 清水駅西口商店街エリア |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・清水文化会館「マリナート」運営事業 ・富士山コスプレ世界大会開催事業 ・「まちは劇場」推進事業 等 |
| 中軸施策3 | 清水の特徴ある商業空間の形成 地域住民の生活を支え“必要なもの”が揃う日常的買物環境の再生と、土産品・地場飲食など“ならではのもの”が揃う観光商業の充実 |
| | — |
| 牽引事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業 ・清水港まぐろきっぷ実施事業 ・清水地区空き店舗情報発信事業 等 |
| | — |
| 中軸施策4 | 今日～未来のまちを担う人材・団体の活躍 今日～未来のまちづくりの新たな担い手となる若手らの育成・活動促進 |
| | — |
| 起点エリア | <ul style="list-style-type: none"> ・清水駅中心市街地情報交換会開催事業 ・S E S次世代トーク開催事業 ・まちかどギャラリー運営事業 等 |
| | — |
| 牽引事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・清水駅中心市街地情報交換会開催事業 ・S E S次世代トーク開催事業 ・まちかどギャラリー運営事業 等 |
| | — |

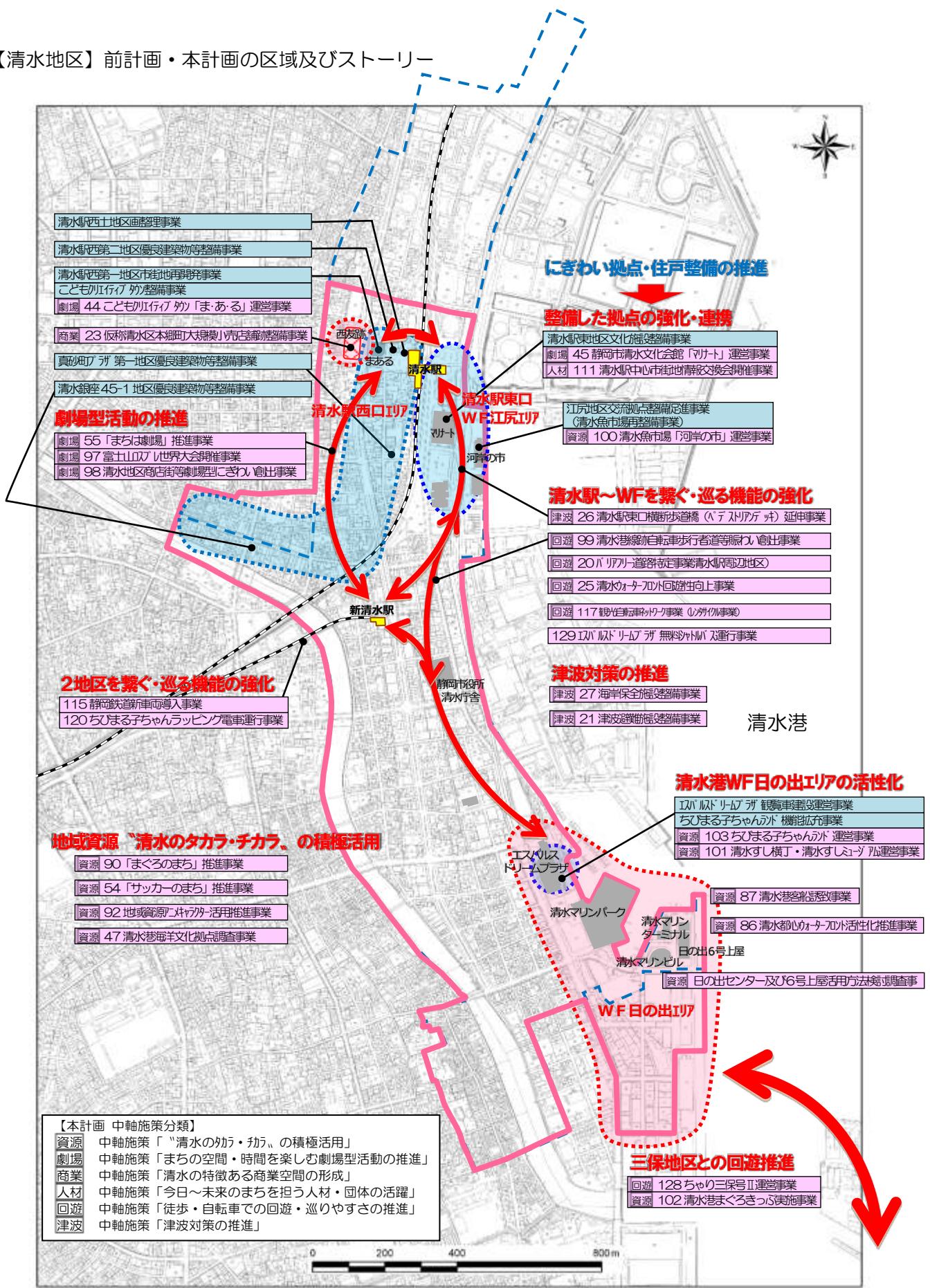
| | |
|---------------|--|
| 中軸施策5 | 徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進 区域内だけでなく、隣接する観光地も徒歩・自転車で巡ることができる回遊しやすさの向上 |
| | — |
| 起点エリア 牽引事業 | ・清水ウォーターフロント回遊性向上事業 ・ちゃり三保号Ⅱ運営事業 ・バリアフリー道路特定事業 等 |
| | — |
| 中軸施策6 | 津波対策の推進 将来予想される東南海トラフ地震による津波対策の推進 |
| | — |
| 起点エリア 牽引事業 | ・海岸保全施設整備事業 ・津波避難施設整備事業 ・津波避難誘導設備整備事業 等 |
| | — |

以上のように、清水地区の特徴に応じ、充足すべき『機能』を定め、『コンセプト』と『中軸施策』に基づく活性化を推進することによって、区域全体・各エリア間において、主に次のストーリーを描く。

- ① 「清水駅西口エリア」と「清水駅東口・WF江尻口エリア」において、前計画で整備したにぎわい・居住拠点を基礎とし、各拠点の更なる磨き上げを図りつつ、まぐろ・サッカー等の多様な地域資源や、コスプレ等の劇場型活動といったソフト事業を実施することで、清水駅西口～東口や「WF日の出エリア」との回遊性向上を推進する。
- ② 自転車や公共交通、地域資源を活用したソフト事業を実施し、隣接する「三保地区」との回遊促進を図る。

このようなストーリーと、第1章で記載した前計画（清水地区）の主要事業、第4章～第8章に記載する本計画事業のうち主要なものを図示すると、次のようになる。

【清水地区】前計画・本計画の区域及びストーリー



- 86 -

前計画区域 前計画事業
本計画区域 本計画事業

3-2 計画期間

平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月（5 年間）とする。

3-3 数値指標

（1）数値指標の設定

目標の達成状況を定量的に把握し、計画期間内・後に評価・検証を行い、適切な施策の改善を実施するため、目標に対する数値指標を次のとおり設定する。

目標 1 の達成状況を捉える指標として、各地区の最重点機能（静岡地区「商売」、清水地区「観光」）に係るものを、次のとおり設定する。

数値指標 1 【静岡地区】主要な通りの店舗・事業所数

静岡地区の経済活動の大きな軸である「商売」を支えているのは、駿府城下町として栄えた町人町エリア・御伝鷹エリア等の大型店・商店街・個店である。特に、呉服町通り・七間町通り・伝馬町通りといった主要な通りに面する店舗・事業所群は、地域の商業・業務活動の根幹を支えるだけでなく、『まちの顔』としての文化・雰囲気を創出し、市民の地域への誇り・愛着を醸成する大変重要な要素である。それら店舗・事業所の数は、地区的経済活力の状況を如実に反映するものであり、その維持・拡大を図るには、新規開業を促進するだけでなく、既存店舗・事業所の維持・発展をもバランスよく推進することが肝要である。

よって、目標 1 の達成状況を捉える指標として、静岡地区の主要な通り（呉服町通り・七間町通り・伝馬町通り）に面する建物で営業・運営する店舗・事業所数を設定する。

同指標は、静岡市が毎年実地調査を行い把握するものであり、今後定期的かつ継続的にフォローアップしていく。

数値指標 2 【清水地区】観光客数

清水地区における施設利用者数・イベント参加者数等を合算した「観光客数」は、地区的観光機能の向上によるにぎわいの状況を端的に示すものである。

よって、目標 1 の達成状況を捉える指標として、清水地区の観光客数を設定する。

同指標は、静岡市が各施設・イベント等の実施主体に毎年照会し把握するものであり、今後も定期的かつ継続的にフォローアップしていく。

次いで、目標1・2総体の達成状況を捉える指標を、次のとおり設定する。

数値指標3 【静岡地区】歩行者通行量

中心市街地が楽しく便利なまちとなれば、訪れる人が増える。また、地区内に訪れたい拠点が面的に複数整備され、回遊しやすいまちとなれば、巡り歩く人が増える。歩行者通行量は、それらの状況を端的に示すものである。特に、静岡地区の最重点機能である「商売」は「人の流れ」が重要であり、歩行者通行量を捉えることは有用である。

よって、静岡地区における目標1・2総体の達成状況を捉える指標として、歩行者通行量を設定する。

同指標は、静岡市中心市街地活性化検討協議会が毎年実施する「静岡地域中心商店街通行量調査」に基づき把握するものであり、今後も定期的かつ継続的にフォローアップしていく。

数値指標4 【清水地区】滞在時間

中心市街地に訪れたい拠点・事業が複数整備・実施され、安心・安全で快適に過ごせるまちとなれば、訪れた人がより長く滞在する。滞在時間は、それらの状況を端的に示すものである。特に、清水地区の最重点機能である「観光」は「人の滞留」が重要であり、滞在時間を捉えることは有用である。

よって、清水地区における目標1・2総体の達成状況を捉える指標として、滞在時間を設定する。

同指標は、静岡市中心市街地活性化検討協議会が毎年実施する「清水まちなかアンケート調査」に基づき把握するものであり、今後も定期的かつ継続的にフォローアップしていく。

(2) 目標水準

本計画は、1-4「前計画（静岡地区・清水地区）の検証」で記載した前計画の総括を踏まえ、新たな“まちの羅針盤”として、中心市街地の活性化を総合的・一体的に推進するものである。前計画と本計画は別の計画ではあるが、まちの強みや課題が大きく変わっていない現状においては、施策の継続性を保持し、前計画の方針を本計画でも引き継ぐことは有用である。よって、本計画の各数値指標の目標値設定にあたっては、前計画で目指した目標水準の考え方を一部踏襲することとする。

ただし、全国的な人口減少に歯止めが掛からない状況や、社会・経済情勢が日々変化していることを勘案すれば、目標値を徒に高く掲げ、現実的でない水準とすることは、本計画の実効性や各事業者のモチベーションの低下を招きかねない。よって本計画においては、静岡市内外の社会・経済状況を踏まえ、まちの維持・発展に向けた「第一歩」となるよう、計画期間内に目指し得る実現可能な目標値を設定した上で、中長期的に更なる高みを目指すこととする。

以上、3-1～3-3で記載した計画体系を図示すると、次項のようになる。

【 体系図の見方 】

この体系図においては、堅くわかりづらくなりがちな行政計画を、できるだけ理解し易くするために、“イメージ”として『山』と『バス』を用いている。この図における『山』と『バス』は、次の内容を意図している。



■ 『山』

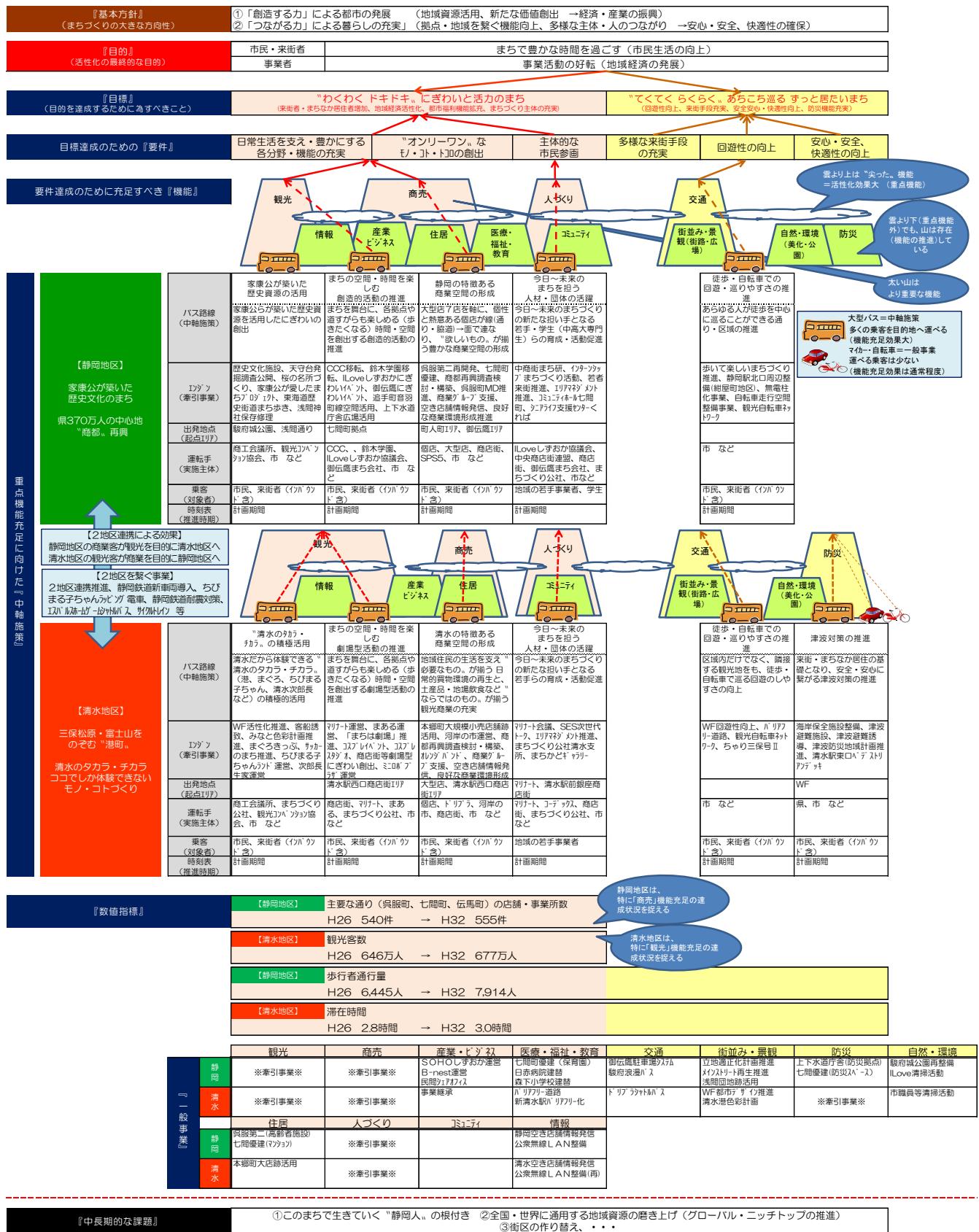
- 2地区それぞれの『充足すべき機能』を表す。
- 山は、高いほど・太いほど重要な機能である、としている。
- 雲より高い山は、重要な機能『重点機能』を表し、雲より高くて太い山（静岡地区は『商売』、清水地区は『観光』）は、最も重要な機能『最重点機能』を表す。
- 雲より低い山であっても、推進は図る。雲の下にあって目立たないかもしれないが、各関連事業を着実に実施する、としている。



■ 『バス』

- 山を登るには、マイカー・自転車・徒歩など色々な手段があるが、バスが一度に多くの人を頂上に運ぶことができる。これを踏まえ、「山の頂上に行く（機能充足を図る）には、最も効率よくお客様を運べる（機能充足効果が大きい）バス」を、『中軸施策』として表している。
- バスが走るには、エンジンや運転手が必要である。そのバスになぞらえ、
 - ・ “エンジン”として、中軸施策を牽引する主な事業である『牽引事業』
 - ・ “出発地点”として、中軸施策の（区域全体へ波及する）起点となる『起点エリア』
 - ・ “運転手”として、牽引事業の主な『実施主体』
 - ・ “乗客”として、中軸施策の主な『対象者』
 - ・ “時刻表”として、中軸施策の『推進時期』をそれぞれ表している。

静岡市中心市街地活性化基本計画 体系図



(3) 目標値

①【静岡地区】主要な通りの店舗・事業所数

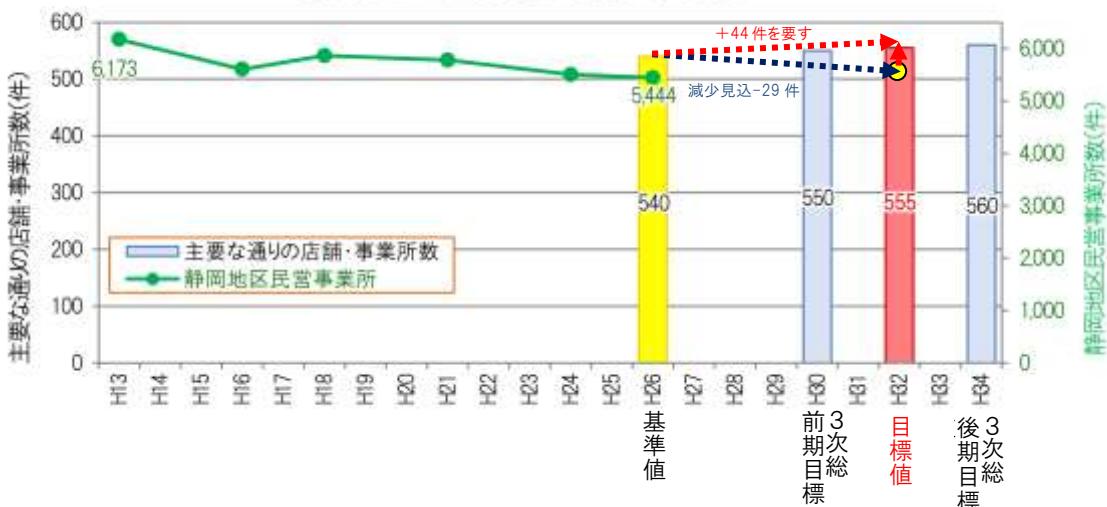
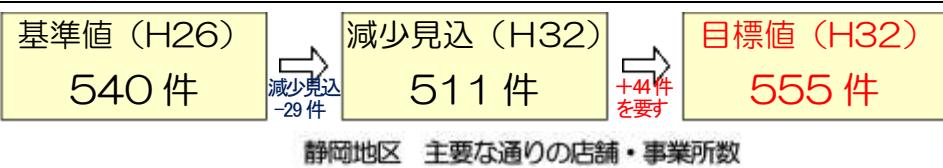
I. 現状

◎静岡地区の主要な通りである呉服町通り・七間町通り・伝馬町通り（各通りのうち「静岡市都心地区まちづくり戦略」静岡都心の『界隈性や賑わいの連続性をつくる』ゾーンに含まれる部分（右図の赤線部分））に面する建物で営業・運営している店舗・事業所は、H26は540件である。



- ◎呉服町通りでは、2階以上のフロアが、店舗（売場）・事業所として活用し切れていない建物が多い。紺屋町エリアでは1階の空き店舗が多く、また呉服町一丁目エリアの伊勢丹以北ではコインパーキングが多い状況にあり、土地・建物の有効活用を図る余地が残されている。
- ◎七間町通りは、H23の映画館群撤退後に空き店舗が増加し、コインパーキング等の低未利用地も点在している状況にあり、土地・建物の有効活用を図る余地が残されている。
- ◎伝馬町通りは、H23の新静岡セノバ開店以降は歩行者通行量増加等が図られているが、伝馬町の民営事業所数は減少傾向にある（H18事業所・企業統計調査390件→H24経済センサス活動調査349件）

II. 目標値の設定



| 【「店舗・事業所数調査」調査方法】 | | |
|-------------------|--------------------------|--|
| 主体 | 静岡市 | |
| 時期 | 毎年1月 | |
| 方法 | 地図情報を基礎に、現地目視で店舗名・業態等を確認 | |

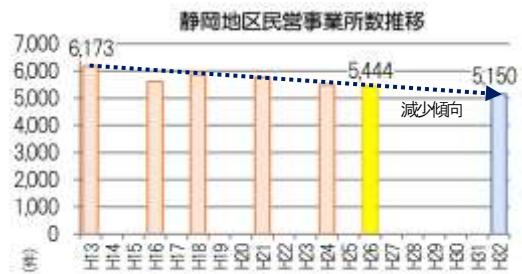
| 【集計方法】 | | |
|--|--|--|
| 本指標は、静岡市「店舗・事業所数調査」を基に集計。静岡地区民営事業所数は、H13・16・18「事業所・企業統計調査」H21「経済センサス基礎調査」H24「経済センサス活動調査」を基に算出。 | | |

◎静岡地区における『最重点機能』である『商売』機能の充足状況を捉える本指標は、静岡市の最上位計画である「第3次総合計画」においても、目標指標としている（商工・物流分野-政策2「世界・全国に挑戦する中小企業の振興」-施策4「個店、商店街、まちの維持・成長支援」）。第3次総合計画での目標値は、第3次総合計画の前期末であるH30に550件、後期末であるH34に560件とすることを掲げている。

◎本計画においても、第3次総合計画の目標値達成に向けた推移（H30に550件、H34に560件）を辿ることを目指すこととし、そのH32時の推移見込値555件を目標値とする。

◎本計画に基づく総合的・一体的な経済の活性化・にぎわいの創出等に向けた施策・事業が実施されなければ、本指標は減少傾向を辿ることが予想される。下記のとおり静岡地区民営事業所数と同水準の減少傾向を辿るものと仮定した場合、H32の主要な通りの店舗数は511件に減少する見込みである。

- 静岡地区民営事業所数のH13～H24実績推移による回帰分析の線形近似によれば、基準年H26推計値は5,444件、計画終期H32推計値は5,150件に減少すると推計され、H26→H32対比94.6%となると見込まれる。



- 主要な通りの店舗・事業所数が、静岡地区民営事業所数と同水準で推移すると仮定すると、H32の店舗数は511件（H26の540件×94.6%）に減少すると見込まれる。つまり、H26基準値540件から29件減少すると見込まれる。

◎よって、本計画の取り組みによって、目標値555件－減少見込511件＝44件の増加が求められる。

III. 目標値達成に向けた取り組み

A 中軸施策『家康公が築いた歴史資源の活用』による効果

| | |
|------------------|------|
| ア) 静岡市歴史文化施設建設事業 | 14件増 |
|------------------|------|

【積算根拠】

- ・歴史文化施設の機能を鑑み、施設利用者数に基づき算出する。
H24静岡地区施設利用者数179万人÷H24静岡地区民営事業所数5,504件=325人/事業所 ←理論上、1事業所当たり325人の施設利用者の“受皿”となっている
- ・歴史文化施設来館者見込15万人/年(H24静岡市歴史博物館関連調査)
- ・15万人÷325人/事業所=地区内で462件の受皿増加を要す
- ・増加を要する受皿分のうち、実際の開業・出店は、主要な通りの「立地条件の良さ」「商店街の集客力の強さ」等によって概ね30%程度にとどまる見込む(財団法人商工総合研究所「商店街店舗の新陳代謝の実態についての調査」における「大都市(東京23区及び政令指定都市)における新規参入者の新規出店理由」を引用 詳細下表参照)

| | 回答割合 | 全体に対する割合 |
|------------------|-------|----------|
| 出店場所の立地条件の良さ | 56.4 | 33.3% |
| 商店街の集客力の強さ | 17.9 | 10.6% |
| 業種・業態の将来性 | 15.4 | 9.1% |
| 商店街に競合店がない | 17.9 | 10.6% |
| 多店舗展開の一環 | 20.5 | 12.1% |
| 事業多角化の一環 | 6.8 | 4.0% |
| 商店街の空店舗優遇策活用 | 4.3 | 2.5% |
| 商店街組合の積極的勧誘 | 0.9 | 0.5% |
| 経営診断・コンサルタント等の助言 | 1.7 | 1.0% |
| セミナー・研修会等の自己啓発 | 0 | 0.0% |
| その他 | 27.4 | 16.2% |
| 合計 | 169.2 | 100.0% |

※複数回答のため、回答割合の合計は100を超える

- ・地区内で462件増を要す×実際の出店率30%＝139件増を見込
- ・H24主要通りの店舗・事業所数推計546件(前項記載の静岡地区民間事業所数の実績に基づく推移を準用した推計)
546件÷H24静岡地区民営事業所数5,504件=静岡地区内に占める主要な通りの店舗・事業所割合10%
- ⇒地区内139件増×主要な通りの割合10%＝主要な通りで14件増

B 中軸施策『まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進』による効果

| | |
|--|------|
| イ) 静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター移転・運営事業 ウ) 企業立地促進助成(クリエーター事務所賃借料補助)実施事業 | 13件増 |
|--|------|

【積算根拠】

- イ) 静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター移転・運営事業
・センターそのもので1件増
- ウ) 企業立地促進助成(クリエーター事務所賃借料補助)実施事業

| | |
|--|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ・同助成事業「クリエーター家賃補助」はH27新設（確定実績なし） ・類似の「都市型コンテンツ産業家賃補助」H20～25平均5.3件/年 ・センター移転による相乗効果によって、地区内へのクリエーターの出店が都市型コンテンツの半数程度はなされると見込む ⇒イ)とウ)の総体効果として、5.3件×50%×5年=13件増 | |
| 工) 鈴木学園中央調理製菓専門学校静岡校移転・運営事業 | 2件増 |
| <p>【積算根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校そのものと、併設レストラン=2件増 | |

| C 中軸施策『静岡の特徴ある商業空間の形成』による効果 | |
|--|-----|
| 才) 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業 | 6件増 |
| <p>【積算根拠】</p> <p>■直接整備効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備見込17件-区画内既存21件=4件減 <p>■波及効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呉服第二再開発事業の機能を鑑み、歩行者通行量に基づき算出する ・呉服第二による通行量増加見込28,298人増/日（※下記③「【静岡地区】歩行者通行量」参照） ・H24歩行者通行量全78調査地点の総量452,280人/日÷H24静岡地区民営事業所数5,504件=82人/事業所 ←理論上、1事業所当たり82人通行量の“受皿”となっている ・呉服第二28,298人増÷82人/事業所=地区内で345件の受皿増を要す ⇒345件×実際の開業30%（※上記ア「歴史文化施設建設事業」参照）×地区に占める主要な通りの割合10%（※上記ア「歴史文化施設建設事業」参照）=10件増 ■4件減+10件増=6件増 | |
| 力) 静岡七間町地区優良建築物等整備事業 | 3件増 |
| <p>【積算根拠】</p> <p>■直接整備効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備見込3件-区画内既存1件=2件増 <p>■波及効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七間優建の機能を鑑み、歩行者通行量に基づき算出する ・七間優建による通行量増見込2,960人増/日（※下記③「【静岡地区】歩行者通行量」参照） ⇒七間優建2,866人増÷82人/事業所（※上記才力「呉服第二」参照）×実際の開業30%（※上記ア「歴史文化施設建設事業」参照）×地区に占める主要な通りの割合10%（※上記ア「歴史文化施設建設事業」参照）=1件増 ■2件増+1件増=3件増 | |

| D 中軸施策『回遊・巡りやすさの推進』による効果 | |
|---------------------------------|-----|
| 清水地区との連携による効果 | 6件増 |

【積算根拠】

■清水地区的観光機能充足

- ・観光機能に基づく効果を鑑み、観光交流客数に基づき推計する
H24静岡地区観光交流客数425万人/年 ÷ H24静岡地区民営事業所数5,504件 = 772人/事業所 ←理論上、1事業所当たり772人の観光交流客数の“受皿”となっている
- ・清水地区観光客数48万人増加/年（※下記「【清水地区】観光客数」参照）
- ・静岡地区で推進する「商業機能拡充」「歴史文化活用」によって、清水地区の観光客を吸引する状況として、
H25市民意識調査「清水区居住者が静岡地区を利用する人の割合」44.0%
H25市民意識調査 Q「静岡を訪れる目的」 A「買物」68.3%「文化施設」7.5%
48万人×清水から静岡へ行く人44.0%×機能拡充する商業・歴史文化目的の人の割合（68.3%+7.5%）=16.0万人/年を清水地区から吸引
- ・16.0万人÷772=207件の受皿増加を要す
- ・211件×実際の開業30%（※上記ア「歴史文化施設建設事業」参照）×地区に占める主要な通りの割合10%（※上記ア「歴史文化施設建設事業」参照）=6件増

E その他の事業による効果

| | |
|------------------|------|
| キ) 市上下水道局移転・運営事業 | 1 件増 |
| 【積算根拠】 | |
| ・水道局そのもの=1 件増 | |

以上の取り組みを総合的・一体的に推進することにより、計45件の店舗・事業所の増加が図られ、目標の達成が見込まれる。

IV. フォローアップの考え方

本指標の進捗状況については、計画期間中に毎年度（H28～32）「定期フォローアップ」を実施するとともに、計画期間後（H33）に「最終フォローアップ」を実施する。

「定期フォローアップ」においては、本指標の推移、主要事業の進捗状況等を踏まえた目標達成の見通し等の評価を実施し、必要に応じて計画の変更や事業の改善等を行う。

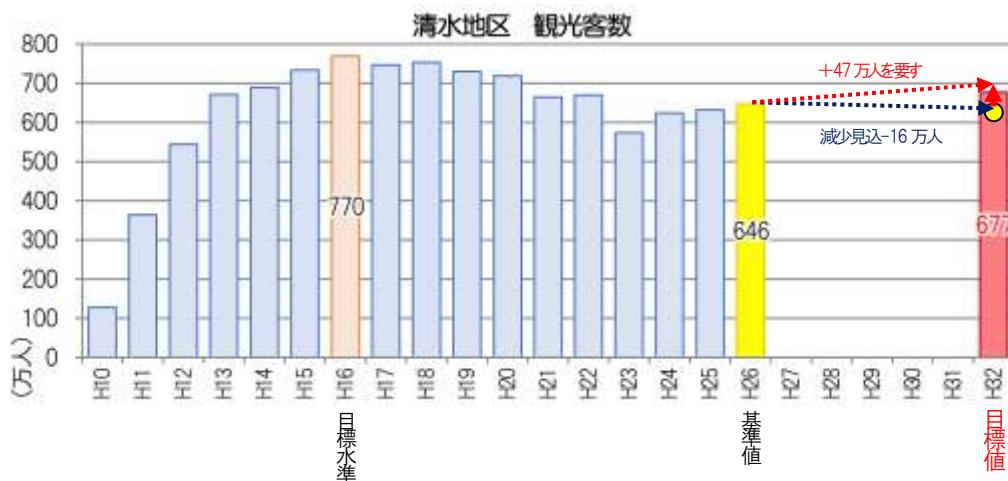
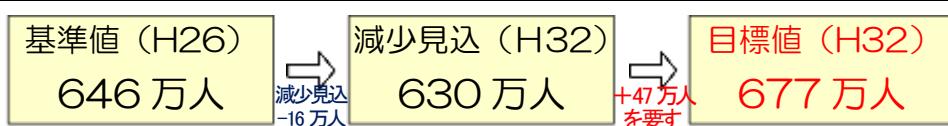
「最終フォローアップ」においては、本指標の達成状況、主要事業の実施状況等の評価を実施し、本計画以降に取り組むべき課題の整理等を行う。

②【清水地区】観光客数

I. 現状

- ◎清水地区の年間の観光客数(区域内の施設利用者数・イベント参加者数の計)は、長期的に減少傾向にある。特にH23は、東日本大震災の影響等を受け大きく減少した。
- ◎前計画において、清水文化会館「マリナート」やこどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」、河岸の市まぐろ館等のハード整備に加え、清水七夕まつりやみなど祭り等の伝統行事や、シズオカ×カンヌウィーク、富士山コスプレ世界大会のような新たなイベント等、にぎわい創出を図るソフト事業を実施したことで、本指標の減少傾向は底を打ち、回復傾向が伺える。

II. 目標値の設定



【「観光交流客数調査」
調査方法】
主体：静岡市
時期：毎年5～6月頃
方法：各施設・イベント事業者へ文書照会を実施し、回答を集計

【本指標集計方法】「観光交流客数調査」及び独自調査を基に、清水地区内の9施設（清水文化会館「マリナート」、こどもクリエイティブタウン「まある」、河岸の市、エスパルスドリームプラザ、清水マリンパーク、フェルケール博物館、次郎長生家、清水港船宿記念館「末廣」、エスパルスドリームフェリー）及び8事業（清水みなど祭り、清水七夕まつり、清水巴川灯ろうまつり、清水港マグロまつり、清水アートクラフトフェア、清水アグリフェスタ、清水港カウントダウン、富士山コスプレ世界大会）の利用者・参加者の合計により算出

- ◎清水地区における『最重点機能』である「観光」機能の充足状況を捉える本指標においては、前計画（清水地区）の方向性を継続・踏襲し、過去10数年余で最も観光・交流人口が多くかったH16を観光・交流が活性化されていた時期と捉え、目標水準と位置付ける。なおH16は、それ以前の5年間でエスパルスドリームプラザ、河岸の市、清水港船宿記念館「末廣」、清水港海釣り公園等を面的に整備したこともあり、特に観光・交流人口の多い年であった。

- ◎ただし、まちの活力全般が減退傾向にある清水地区において、本計画期間でH16の770万人を目指すという“身の丈以上の目標値”を設定することは、計画実効性や各事業者のモチベーションの低下を招きかねない。3-3(2)「目

標水準」記載のとおり、中長期的には前計画の目標水準（本指標ではH16の770万人）に達することを目指し、まちの維持・発展に向けた「第一歩」として、まずは“身の丈に合った目標値”を設定する。

◎目標水準であるH16観光客数は770万人であるが、前計画（清水地区）「目標指標2 観光交流客数」の目標値算出の考え方 及び 本指標達成の基礎となる全国的な観光・レクリエーション機会の減少傾向を以下のとおり踏まえ、**H32目標値を677万人**とする。

- ・前計画（清水地区）目標指標2『観光交流客数』においては、「H16目標水準を上回る水準を目標として設定する」として、H16目標水準774万人に対する目標値を800万人と設定し、結果として目標水準の103%増を図るものとしていた。本計画でもその姿勢を踏襲し、目標水準の103%増を目指す。
- ・観光庁2004～2013「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究報告書」によれば、国民1人あたりが観光・レクリエーション等（業務を除く）を目的とした旅行（宿泊・日帰り）をする回数は、H16が4.59回/年であるのに対し、H32には3.92回/年（H16からH26までの実績値による推計値。近似式 $y = 6.4615 \times x^{-0.11}$ 、相関係数 $R^2 = 0.6084$ ）に減少すると見込まれる。つまり、国民1人あたりの観光・レクリエーションを目的とした外出機会が、H16→H32で85.4%に減少すると見込まれる。
- ・以上を踏まえ、H16観光客数770万人×103%増×観光・レクリエーション機会減少傾向85.4%＝H32観光客数目標値677万人と設定する。



◎本計画に基づく総合的・一体的にぎわいの創出、繋ぐ・巡る機能の向上等に向けた施策・事業がなされず、長期的減少傾向と同水準の傾向が継続すると仮定した場合、H32の観光客は630万人となる見込みである（震災の影響を受け大きく減少したH23を特異年として除外。近似式 $y = -6 \times 10^5 \ln(x) + 8 \times 10^6$ 、相関係数 $R^2 = 0.8421$ ）。つまり、H26基準値646万人から**16万人減少**すると見込まれる。

◎よって、本計画の取り組みによって、目標値677万人－減少見込630万人＝**47万人の観光客数の増加が求められる。**

III. 目標値達成に向けた取り組み

| A 中軸施策『『清水のタカラ・チカラ』の積極活用』による効果 | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------------------|----------------------------------|-------------------|------------------------------------|--------------------|-----------------------------------|--------------------|-------------------------------------|-----------------|------------------------------------|
| <p>■A-1 港・ウォーターフロント活用・連携による効果</p> <p>ア) 清水都心ウォーターフロント活性化推進事業 イ) 清水ウォーターフロント回遊性向上事業 ウ) 清水港線跡自転車歩行者道等にぎわい創出事業 エ) 清水駅東口横断歩道橋（ペデストリアンデッキ）延伸事業 オ) 清水港客船誘致事業</p> | 18.5万人増 | | | | | | | | | |
| 【積算根拠】 | | | | | | | | | | |
| <p>A-1 港・ウォーターフロント活用・連携による効果</p> <p>■市第3次総合計画「観光・交流」政策4・施策3「清水港WFのにぎわいづくり」における目標値「関連施設・イベント入込客数」基準年H26対比H30に5%増、H34に10%増 →H32時点では少なくとも5%増を見込む</p> <p>■清水地区同様にWF活性化を推進している他市中活計画の状況（公表値）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>青森市1期 「観光交流客数」</td><td>基準年H17(69万人) →H23(111万人)で159%</td></tr> <tr> <td>青森市2期 「観光交流客数」</td><td>直近5ヶ年H21(69万人) →H25(152万人)で220%</td></tr> <tr> <td>鹿児島市1期 「入込観光客数」</td><td>基準年H18(680万人) →H23(776万人)で114%</td></tr> <tr> <td>鹿児島市2期 「入込観光客数」</td><td>直近5ヶ年H20(734万人) →H24(765万人)で104%</td></tr> <tr> <td>下関市 「観光客入込数」</td><td>直近5ヶ年H21(317万人) →H25(311万人)で98%</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 青森市の実績は極端に大きいため、例外的な数値と捉え、鹿児島市と下関市を参考とする →WF活性化効果実績として、各増減率の平均 $(114\% + 104\% + 98\%) \div 3 = 105\%$ 市総合計画及び他市実績を参考とし、ア)～オ)を始めとした拠点機能・連携機能・回遊機能の強化を図る多様な事業の総体効果として、WF関連施設・イベントの観光客数5%増を見込む H26WF関連施設・イベントの観光客数370.8万人（ドリプラ（ドリプラ内「ちびまる子ちゃんランド運営事業」は下記A-2「地域資源」で位置づけるため除外）、ドリームフェリー、マリンパークイベント・フリマ、客船乗客・来場者 ※内訳公表不可） $\Rightarrow 370.8\text{万人} \times 5\% = 18.5\text{万人増}$ | 青森市1期 「観光交流客数」 | 基準年H17(69万人) →H23(111万人)で159% | 青森市2期 「観光交流客数」 | 直近5ヶ年H21(69万人) →H25(152万人)で220% | 鹿児島市1期 「入込観光客数」 | 基準年H18(680万人) →H23(776万人)で114% | 鹿児島市2期 「入込観光客数」 | 直近5ヶ年H20(734万人) →H24(765万人)で104% | 下関市 「観光客入込数」 | 直近5ヶ年H21(317万人) →H25(311万人)で98% |
| 青森市1期 「観光交流客数」 | 基準年H17(69万人) →H23(111万人)で159% | | | | | | | | | |
| 青森市2期 「観光交流客数」 | 直近5ヶ年H21(69万人) →H25(152万人)で220% | | | | | | | | | |
| 鹿児島市1期 「入込観光客数」 | 基準年H18(680万人) →H23(776万人)で114% | | | | | | | | | |
| 鹿児島市2期 「入込観光客数」 | 直近5ヶ年H20(734万人) →H24(765万人)で104% | | | | | | | | | |
| 下関市 「観光客入込数」 | 直近5ヶ年H21(317万人) →H25(311万人)で98% | | | | | | | | | |
| <p>■A-2 まぐろ・サッカー・清水次郎長・アニメキャラクター・伝統行事等地域資源活用・連携による効果</p> <p>ア) 「まぐろのまち静岡」推進事業（清水港マグロまつり開催等） キ) 清水魚市場「河岸の市」運営事業 ク) 清水すし横丁・清水すしミュージアム運営事業 ケ) 「サッカーのまち静岡」推進事業 コ) 全国少年少女草サッカー大会（サッカーまつり、監督者交流会）開催事業</p> | 8.9万人増 | | | | | | | | | |

| | |
|--|--|
| サ) 清水エスパルスホームゲームシャトルバス運行事業 シ) 次郎長生家運営事業 ス) 地域資源アニメキャラクター活用推進事業 セ) ちびまる子ちゃんランド運営事業 ソ) 清水七夕まつり開催事業 | |
| 【積算根拠】 | |
| <p>A-2 まぐろ・サッカー・清水次郎長・アニメキャラクター・伝統行事等地域資源活用・連携による効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 市第3次総合計画「観光・交流」政策1 「静岡のブランド力ある地域資源を活用した観光推進」における目標値「関連施設・イベント入込客数」基準年H26対比H30に5.7%増、H34に11.4%増 →H32は少なくとも5%増を見込む H26地域資源関連施設・イベントの観光客数177.5万人（マグロまつり、河岸の市、エスパルスシャトルバス清水方面、草サッカー、ちびまる子ちゃんランド、次郎長生家、末廣、七夕まつり、灯ろうまつり、アートクラフトフェア ※内訳公表不可） 市総合計画を参考に、力)～ソ) 等の拠点・連携・回遊強化の総体効果として、5%増を見込 $\Rightarrow 177.5\text{万人} \times 5\% = 8.9\text{万人増}$ | |

| B 中軸施策『まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進』による効果 | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------|--------|------|-----|-----------|------|-----|---------|------|-----|-----------|------|--|----------|
| タ) 富士山コスプレ世界大会開催事業 チ) コスプレスタジオ「ノンアート」運営事業 | | 1.0万人増 | | | | | | | | | | | | |
| 【積算根拠】 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>タ) 富士山コスプレ世界大会開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市「世界コスプレサミット」来場者増加率 | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>来場者数</th><th>前年度比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td><td>17.8万人/2日</td><td>101%</td></tr> <tr> <td>H25</td><td>18万人/2日</td><td>105%</td></tr> <tr> <td>H26</td><td>22.6万人/2日</td><td>126%</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 来場者数 | 前年度比 | H24 | 17.8万人/2日 | 101% | H25 | 18万人/2日 | 105% | H26 | 22.6万人/2日 | 126% | | →平均111%増 |
| 年度 | 来場者数 | 前年度比 | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 17.8万人/2日 | 101% | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 18万人/2日 | 105% | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 22.6万人/2日 | 126% | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 国による「クールジャパン推進」等を踏まえ、サブカルチャー等を活用した劇場型活動による効果は大きくなると仮定し、タ)・チ) 等の劇場型事業総体効果として、名古屋市事例程度の10%増加を毎年度見込 $\rightarrow 10\% \times 5\text{ヶ年} = H26\text{対比}50\%\text{増を見込}$ 富士山コスプレ平均来場者14,500人/回 (H25: 10,400人、H26: 18,600人) | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>チ) コスプレスタジオ「ノンアート」運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> コスプレスタジオ利用者数 ※H27年1～3月実績を基に年換算 $1\text{月}424\text{人} + 2\text{月}372\text{人} + 3\text{月}412\text{人}) \div 3\text{か月} \times 12\text{か月} = 4,832\text{人}$ $\Rightarrow (14,500\text{人} + 4,832\text{人}) \times 50\% = 1.0\text{万人増}$ | | | | | | | | | | | | | | |

| C 中軸施策『清水の特徴ある商業空間の形成』による効果 | |
|------------------------------------|--------|
| ツ) (仮称) 清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業 | 1.1万人増 |

【積算根拠】

- ・ホテルシングルルーム100室を整備（想定）
- ・観光庁「宿泊旅行統計調査」によれば、H26静岡市内宿泊施設の平均稼働率は58% ※同事業で整備するホテルも、市内平均程度の稼働率で利用されるものと仮定
→シングルルーム100室×58%＝58人/日の宿泊者増加
- ・H26まちなかアンケート調査
Q：「清水を訪れる目的」 A：観光系回答数（観光、イベント、施設、飲食複数回答）159件÷全回答者来街目的総回答数353件＝45.0%÷清水地区来街者の概ね半数が観光系を目的に来街と仮定
⇒58人/日×50%×365日＝1.1万人/年増

D 中軸施策『回遊・巡りやすさの推進』による効果

D-1 静岡地区（商業機能拡充・歴史文化活用）との連携による効果

| | |
|-------------------------|--------|
| テ) 静岡市歴史文化施設建設事業 | 7.8万人増 |
| ト) 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業 | |
| ナ) 静岡七間町地区優良建築物等整備事業 | |

【積算根拠】

- テ) 静岡市歴史文化施設建設事業 ※歴史文化活用として
 - ・歴史文化施設来館者見込15万人/年（H24静岡市歴史博物館関連調査）
- ト) 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業 ※商業機能拡充として商業床部分のみ
- ナ) 静岡七間町地区優良建築物等整備事業 ※商業機能拡充として商業床部分のみ
 - ・商業床増加により（3,576人+107人）/日増（※下記「静岡地区歩行者通行量」参照）×営業日313日（週休1として計算）＝115.3万人増加/年
 - ・H25市民意識調査 旧静岡市滞在者で清水地区を利用する人11.9%
 - ・上記ト) 記載のとおり、清水地区来街者の概ね半数が観光系を目的に来街と仮定
⇒テ)～ナ) 等の総体効果として
(15万人+115.3万人)×11.9%×50%＝7.8万人増

D-2 三保地区との連携による効果

| | |
|------------------|--------|
| 二) ちゃり三保号Ⅱ運営事業 | 5.1万人増 |
| 又) 清水港まぐろきっぷ実施事業 | |

【積算根拠】

- ・H26観光交流客数調査 三保松原への来客数101.3万人
H26ちゃり三保号利用者数24,563人
→三保松原への来客の2.5%が乗船
- ・ちゃり三保号Ⅱは利用開始から間もないことから、今後の利用促進（まぐろきっぷ事業との連携等）によって、更なる利用者の増加（H26実績と同程度の2.5%増）を見込む
- ・二)と又)の相乗効果として、(2.5%+2.5%)＝少なくとも5%の増加を見込む

| | |
|--|--------|
| $\Rightarrow 101.3 \text{万人} \times 5\% = 5.1 \text{万人増}$ | |
| D-3公共交通利便性向上による効果 ネ) 静岡鉄道新車両導入事業 | 5.8万人増 |
| 【積算根拠】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・H25降車客数 新清水駅3,502人/日×365日=127.8万人/年 ・上記ツ) 記載のとおり、清水地区来街者の概ね半数が観光系を目的に来街と仮定 ・静鉄を利用して観光目的で清水へ来街する人数 $127.8 \text{万人/年} \times 50\% = 63.9 \text{万人}$ ・H25市民アンケート Q「観光魅力向上に必要な取組」のA「交通利便性向上」18% ・新車両導入をすることで、市民の半数が「交通利便性が向上した」と感じると仮定 ・交通利便性向上によって、静鉄を利用する観光目的の来街者 $18\% \times 50\% = 9\% \text{増と見込}$ <p>$\Rightarrow 63.9 \text{万人/年} \times 9\% = 5.8 \text{万人増}$</p> | |

以上の取り組みを総合的・一体的に推進することにより、**計 48.2 万人の観光客の増加**が図られ、目標の達成が見込まれる。

IV. フォローアップの考え方

本指標の進捗状況については、計画期間中に毎年度（H28～32）「定期フォローアップ」を実施するとともに、計画期間後（H33）に「最終フォローアップ」を実施する。

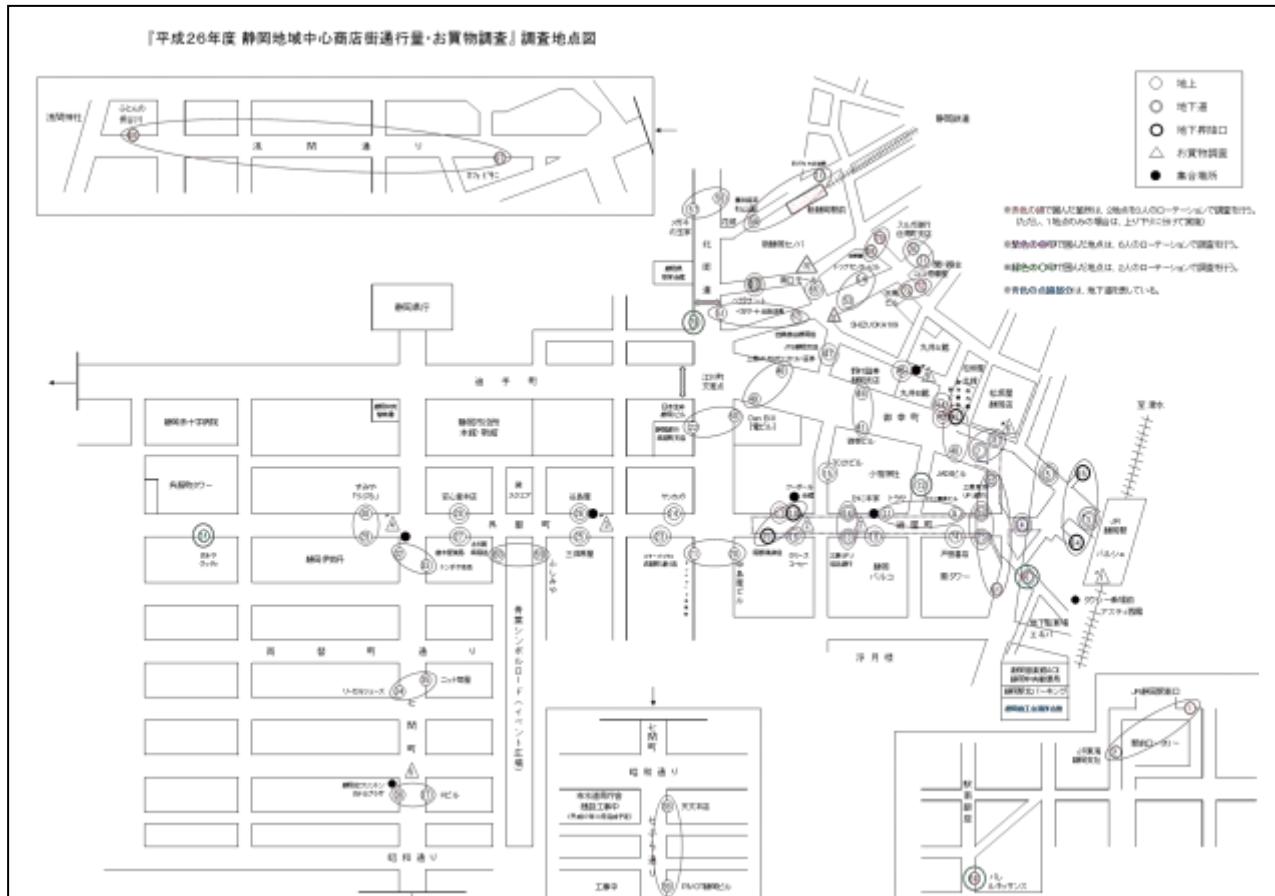
「定期フォローアップ」においては、本指標の推移、主要事業の進捗状況等を踏まえた目標達成の見通し等の評価を実施し、必要に応じて計画の変更や事業の改善等を行う。

「最終フォローアップ」においては、本指標の達成状況、主要事業の実施状況等の評価を実施し、本計画以降に取り組むべき課題の整理等を行う。

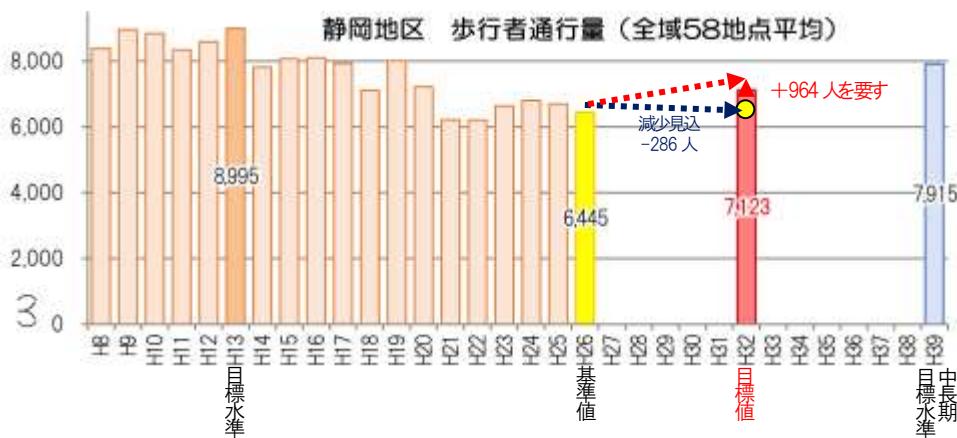
③【静岡地区】歩行者通行量

I. 現状

◎静岡地区の歩行者通行量(経年推移を把握する継続調査58地点の平均値)は、長期的に減少傾向にある。この概ね20年間ではH13がピークであるが、静岡パルコとSHIZUOKA109が開店したH19や、新静岡セノバが開店したH23には、一時的に増加に転じている。つまりは、地区内の中核となる施設整備等がなされれば、歩行者通行量は好転すると言える。



II 目標値の設定



【「静岡地域中心商店街通行量調査」調査方法】
主体：静岡市中心市街地活性化検討協議会
日時：毎年11月最終日曜10～17時
方法：小学生以上の歩行者を、全78調査地点において、調査員が実地集計

【本指標集計方法】
H11-26 静岡市中心市街地活性化検討協議会「静岡地域中心商店街通行量調査」における継続調査58地点の平均値

- ◎静岡地区における各機能充足状況の総体を捉える本指標においては、前計画の方向性を継続・踏襲し、この概ね20年間で最も歩行者通行量が多かったH13を、ここ最近で最も静岡地区が活性化されていた時期と捉え、目標水準と位置付ける。
- ◎ただし、長期的に減少傾向にある本指標において、本計画期間での“V字回復の目標値”を設定することは、計画実効性や各事業者のモチベーションの低下を招きかねない。3-3(2)「目標水準」記載のとおり、中長期的には目標水準に達することを目指し、まちの維持・発展に向けた「第一歩」として、まずは“身の丈に合った目標値”を設定する。
- ◎H13を目標水準と捉えた上で、H26を基準年とし、H13からの経過期間と同じ13年間を経たH39において、H13水準に回復することを『中長期的目標』として設定する。本計画終期H32は、その中長期的目標までの中途であり、H39における中長期的目標値達成に向けたH32時の推移見込値を『目標値』として設定する。
- ◎目標水準であるH13の歩行者通行量は8,995人であるが、前計画（静岡地区）「目標指標2 年間小売販売額」の目標値算出の考え方を一部踏襲しつつ、以下のとおり本指標達成の基礎となる人口推計も踏まえ、H39中長期的目標値を7,915人と設定する。
- H12・17国勢調査を踏まえ、H13における静岡市（当時の旧静岡市、旧清水市、旧由比町、旧蒲原町）人口を72.9万人と推計する。国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によれば、静岡市のH39人口は64.1万人に減少するとされ、H13→H39対比88%となることが見込まれる。
 - 本指標に大きく影響する人口減少率を加味し、H13歩行者通行量8,995人 × 人口減少率88% = H39歩行者通行量7,915人を中長期的目標値とする。
- ◎静岡地区歩行者通行量H26の6,445人が、H39中長期目標的値である7,915人に達する推移予測から、**H32に7,123人となることを目標値とする**。
- ◎本計画に基づく総合的・一体的なぎわい創出・回遊性向上等に向けた施策・事業が実施されず、今後も長期的減少傾向と同水準の推移を辿るものと仮定した場合、H32の歩行者通行量は6,159人（H13からH26までの実績値による回帰分析の対数近似推計値。 $y = -954.9\ln(x) + 9019.6 \quad R^2 = 0.7482$ ）となる見込みである。つまり、H26基準値6,445人から**286人減少**する見込みである。
- ◎よって、本計画の取り組みによって、目標値7,123人 - 減少見込6,159人 = **964人の歩行者通行量の増加が求められる。**

III. 目標値達成に向けた取り組み

| A 中軸施策『家康公が築いた歴史資源の活用』による効果 | |
|---|------|
| ア) 静岡市歴史文化施設建設事業 イ) 駿府城公園再整備事業（天守台発掘調査公開事業） ウ) 駿府城公園「桜の名所」づくり事業 工) 静岡浅間神社保存修理事業（神部神社浅間神社本殿ほか12棟建造物保存伝承事業） 才) 市営浅間団地跡利活用事業 | 72人増 |
| 【積算根拠】 | |
| ア) 静岡市歴史文化施設建設事業 | |
| ・歴史文化施設来館者見込15万人/年（静岡市歴史博物館関連調査（H24）） ・15万人÷開館日数見込313日（週休1）=479人/日 ・H26お買い物調査 目的地上位3施設（セノバ、パルコ、呉服町名店街） 遊時の通過調査地点平均3.7箇所 ⇒2つの拠点を回遊することで通過する地点数を、3.7地点×往復2回と仮定する（以下同） ・お買い物調査「2施設以上を目的地としている人」の割合 H21:55.5%→H26: 67.8%であり、前計画を経て12.3%増加 にぎわい・回遊性向上等を図り、本計画期間後も同水準12.3%増加を見込 $67.8\% + 12.3\% = H32$ には約80%の来街者が2施設以上を巡ると見込 ⇒歴文来館者479人/日×もう1拠点回遊する割合80%×（3.7地点×往復で2回）÷集計対象58地点= <u>49人増</u> | |
| イ) 駿府城公園再整備事業（天守台発掘調査公開事業） ウ) 駿府城公園「桜の名所」づくり事業 | |
| ・H24市民意識調査「静岡市歴史文化施設の整備について」 Q「市の歴史・文化で興味のあること」のA「駿府城跡」41% ・歴史関連施設利用者の41%が、イ)とウ)いずれか1つの事業を見学に訪れる見込 ・歴史関連施設H26来館者数8.2万人（駿府城東御門、静岡浅間神社（本殿参拝・一般参拝）、紅葉山庭園、静岡市文化財資料館 ※内訳公表不可）÷313営業日=262人/日 ⇒イ)とウ)の総体効果として 262人×41%×（3.7地点×往復で2回）÷集計対象58地点= <u>14人増</u> | |
| 工) 静岡浅間神社保存修理事業（神部神社浅間神社本殿ほか12棟建造物保存伝承事業） 才) 市営浅間団地跡利活用事業 | |
| ・H24市民意識調査「静岡市歴史文化施設の整備について」 Q「市の歴史・文化で興味のあること」のA「浅間神社」28% →歴史関連観光客の28%が、工)・才)で魅力向上した浅間神社を見学すると見込 ・歴史関連施設（浅間神社以外）H26来館者数7.9万人（駿府城東御門、紅葉山庭園、静岡市文化財資料館 ※内訳公表不可）÷313営業日=252人/日 ⇒工)と才)の総体効果として 252人×28%×（3.7地点×往復で2回）÷集計対象58地点= <u>9人増</u> | |

B 中軸施策『まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進』による効果

| | |
|---|------|
| 力) 静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター移転・運営事業 キ) 鈴木学園中央調理製菓専門学校静岡校移転・運営事業 ク) 市上下水道局庁舎公共広場活用事業 | 28人増 |
|---|------|

【積算根拠】

- 力) 静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター移転・運営事業
- 既存施設（静岡市クリエーター支援センター）H26来館者推計18,802人/年÷313日営業=60人/日
 - H25市民アンケート

Q :「来街する回数が増えた理由」
 A :「魅力的な店や施設ができた」49.5%
 →施設整備・移転によりCCCの魅力向上し、49.5%の増加を見込
 →60人/日×49.5% = 30人/日増加
 - 既存施設職員 既存6人、移転後も既存のままで仮定
 $\Rightarrow (30\text{人} + 6\text{人}) \times (3.7\text{地点} \times \text{往復で2回}) \times 2\text{施設回遊する割合}80\% \div \text{集計対象}58\text{地点} = 4\text{人増}$
- キ) 鈴木学園中央調理製菓専門学校静岡校移転・運営事業

【学校機能】

- 移転後（学生320人+職員23人）－既存（学生280人+職員20人）=43人増加

【レストラン】

- 延面積100m²、厨房・ホールが半々と想定（50m²=15坪）
- レストラン座席数は、通常1坪当たり2席程度と想定
 $15\text{坪} \times 2\text{席} = 30\text{人}$ で満席と想定
- レストラン満席率は通常70%程度と想定
- レストランの客回転率は、通常は1時間当たり1回転程度と想定
- 営業時間をランチ11時～14時、ディナー18時～22時と想定（計7時間）
 $\rightarrow \text{満席}30\text{人} \times \text{満席率}70\% \times 1\text{回転/時間} \times 7\text{時間} = 147\text{人/日}$

【合計】

- $\Rightarrow (43\text{人} + 147\text{人}) \times (3.7\text{地点} \times \text{往復で2回}) \times 2\text{施設回遊する割合}80\% \div \text{集計対象}58\text{地点} = 19\text{人増}$

ク) 市上下水道局庁舎公共広場活用事業

- 同じ敷地での活動実績（アトサキ7イベント）を基に、面積按分で算出する
- アトサキセブンH25・H26実績（※H26は使用可能期間が年度当初の数日しかなく、イベントも2回のみの実施のため、H25に含め1ヶ年とみなす）延べ参加者数31,163人÷開催日数196日/年=159人/日
- 敷地面積約1,090m²－常設コンテナ設置約120m²=アトサキ7イベント実施可能スペース約970m²
 水道庁舎公共広場面積194m²（広場132m²、ピロティ62m²）
- H25市民アンケート

Q :「来街する回数が増えた理由」
 A :「魅力的な店や施設ができた」49.5%
 →広場（施設）整備によって魅力向上し、49.5%の増加を見込む

⇒159人/日×(194m²÷970m²)×149.5% = 48人/日が来街する見込
 48人×(3.7地点×往復で2回)×2施設回遊する割合80%÷集計対象58地点=5人増

C 中軸施策『静岡の特徴ある商業空間の形成』による効果

| | |
|---|-------|
| ケ) 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業 コ) 静岡七間町地区優良建築物等整備事業 | 539人増 |
|---|-------|

【積算根拠】

ケ) 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業

【商業床】

- 同事業類似・近隣施設（呉服町タワー）の実績を基に算出する
- H24経済センサス「呉服町一丁目」の小売面積23,503m²（伊勢丹含）
 H24歩行者通行量3,891人
 →呉服町タワー整備以前の近隣エリア小売1m²あたりの通行量
 $3,891\text{人} \div 23,503\text{m}^2 = 0.17\text{人}/\text{m}^2$
- 呉服第二整備区画内既存建物の商業床延面積2,747m²
 $0.17\text{人}/\text{m}^2 \times 2,747\text{m}^2 = 467\text{人が、既存商業床面積で担う通行量}$
- 経産省「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（下表）の定型計算式に則り、呉服第二整備後の商業床面積2,821m²での来客見込数=3,576人

| A：店舗面積当たり日来客数原単位 | | |
|------------------|--|--|
| | 商業地区 | その他地区 |
| 人口40万人以上 | 1,500 – 20S (S < 20) 1,100 (S ≥ 20) | 1,400 – 40S (S < 10) 1,000 (S ≥ 10) |
| 人口40万人未満 | 1,100 – 30S (S < 5) 950 (S ≥ 5) | |

(単位：人/千m²)

- 静岡市人口：70万人⇒1,500–20S
 $S = \text{呉服第二商業床 (千m}^2) = 2.8$
- 日来客数原単位
 $1,500 – 20 \times 2.8 = 1,444 (\text{人}/\text{千m}^2)$
- 日来客数
 $1,444 \times 2.8 = 4,043 (\text{人}/\text{日})$
- 整備後見込4,043人–既存467人=3,576人

【ホール】

- 同事業類似・近隣施設（七間町リアンのホール）の実績を基に算出する
- 七間町リアンH26実績21,388人/年÷延べ265回使用=81人/回
 $81\text{人} \div \text{リアンホール面積}249.76\text{m}^2 = 0.33\text{人}/\text{回} \cdot \text{m}^2$
 →0.33人/回・m²×呉服町ホール面積687m²（想定）=呉服町ホール利用者数227人/回と見込
- 利用回数は七間町リアンと同程度と仮定
 $\rightarrow 227\text{人}/\text{回} \times 265\text{回} \div 313\text{日営業} = 188\text{人}$

【ウェルネス】

- 同事業類似・近隣施設（市中央体育館のトレーニングルーム）の実績を基に算出する
- トレーニングルームH26実績13,497人/年÷313日営業=43人/日
 $\rightarrow 43\text{人}/\text{日} \div \text{トレーニングルーム面積}134.64\text{m}^2 = 0.32\text{人}/\text{日} \cdot \text{m}^2$

→0.32人/日・m²×呉服町ウェルネス面積2,800m²=896人

【高齢者施設】

- 事業計画によれば、高齢者施設居住者120人を予定

【計】

⇒ (3,576+188+896+120) × (3.7地点×往復で2回) × 2施設回遊する割合80%÷集計対象58地点=488人増

コ) 静岡七間町地区優良建築物等整備事業

【商業】

- H24経済センサスの「七間町」小売面積4,053m²×昭和通り以西の七間町面積比36% =七間優建側ブロック小売面積1,459m²
- 七間優建事業区画前のH26歩行者通行量2,172人
→七間優建事業区画前の整備以前の小売1m²あたりの歩行者通行量
 $2,172\text{人} \div 1,459\text{m}^2 = 1.49\text{人}/\text{m}^2$
- 七間優建事業区画の整備前(立替前の建物)の商業床延面積335m²
整備後商業床272m²
- H25市民アンケート
Q:「来街する回数が増えた理由」
A:「魅力的な店や施設ができた」49.5%
→同事業実施によって「魅力的な店や施設が増えた」と感じ、49.5%の歩行者通行量増加を見込

⇒整備後 (1.49人/m²×272m²×149.5%) - 整備前 (1.49人/m²×335m²)
=107人増

【保育園】

- 園児定員60人
→園児のお迎えは、複数人での対応や園児のお休み等、増減が予測不能のため、園児定員60人と同数の保護者が毎日来街すると仮定(児童は歩行者通行量調査対象外)
- 保育園認可基準により、職員12人程度配置
- お迎え保護者60人+職員12人=72人増

【マンション】

- 住戸171戸×H26地区平均世帯人数1.88人=321人

【合計】

⇒ (107人+72人+321人) × (3.7地点×往復で2回) × 2施設回遊する割合80%÷集計対象58地点=51人増

D 中軸施策『回遊・巡りやすさの推進』による効果

D-1 徒歩回遊性の向上による効果

サ) 静岡駅北口周辺整備事業(紺屋町地区)

124人増

【積算根拠】

- H20モール化社会実験の効果
モール化実験時13,731人÷H20通常時12,061人=114%
- H26「紺屋町」歩行者通行量51,171人
・(51,171人×14%) ÷58地点=124人増

D-2 清水地区との連携による効果

45人増

【積算根拠】

■清水地区観光機能の拡充

- ・清水地区観光客数48万人/年増加（※上記「【清水地区】観光客数」参照）
- ・H25市民意識調査「清水区民で静岡地区を利用する人の割合」44.0%
- ・H25市民意識調査
Q：「静岡地区を訪れる目的」
A：「買い物」68.3%「文化施設利用」7.5%
- ・静岡地区「商業機能拡充」「歴史文化活用」による吸引として、
 $48\text{万人} \times 44.0\% \times (68.3\% + 7.5\%) = 16.0\text{万人}$ 増 ÷ 365日 = 静岡地区
へ訪れる人438人/日増加
 $\Rightarrow 438\text{人} \times (3.7\text{地点} \times \text{往復で} 2\text{回}) \times 2\text{施設回遊する割合} 80\% \div \text{集計対象} 58\text{地点} = 45\text{人}$ 増

D-3公共交通利便性向上による効果
シ) 静岡鉄道新車両導入事業

93人増

【積算根拠】

- ・H25降車客数 新静岡駅8,432人/日、日吉町駅672人/日
- ・H25市民意識調査
Q：「望む中心市街地」
A：「交通の利便がよい街」19.7%
→新車両導入をすることで、来街者の半数が「交通の利便がよい街」と感じ
ると仮定
→来街者が19.7% × 50% ÷ 10% 増加を見込
- ・(8,432人 + 672人) × 10% × (3.7地点 × 往復で 2回) × 2施設回遊する
割合80% ÷ 集計対象58地点 = 93人増

D-4 多様な来街手段の充実による効果
ス) 御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」
構築事業

25人増

【積算根拠】

- ・同事業へ参画見込の13駐車場（松坂屋静岡店第一パーキング立体駐車場、
関川パーキング等）の収容台数計2,212台（御伝鷹まちづくり株式会社聞取
りによる）
- ・H19静岡市「駐車場整備計画見直し検討調査」によれば、静岡地区駐車場
整備地区（本計画の区域と一部異なる）の時間貸駐車場の駐車率は76.9%（収
容可能台数6,566台、駐車台数5,048台）
→同事業参画見込各駐車場の現在の駐車台数は、
 $2,212\text{台} \times 76.9\% = 1,701\text{台}$ と仮定
- ・H25市民アンケート
Q：「どのような場所となって欲しいか」
A：「道路や駐車場、駐輪場の整備」33.6%
→質問の例示は3つであるため、 $33.6\% \div 3 = 11.2\%$ が駐車場を希望する
割合と仮定
→同事業の実施によって、来街マイカーが11.2%増加すると見込
 $1,701\text{台} \times 11.2\% = 191\text{台}$ 増加
- ・H22国交省「道路交通センサス」乗用車の平均乗車人員1.3人
- ・同事業参画駐車場で191台増 × 1.3人/台 = 来街者248人増加
- ・248人 × (3.7地点 × 往復で 2回) × 2施設回遊する割合80% ÷ 集計対象

58地点＝25人増

| E その他の事業による効果 | |
|---|------|
| セ) 市上下水道局移転・運営事業 ソ) 静岡赤十字病院増改築事業 | 52人増 |
| 【積算根拠】 | |
| セ) 市上下水道局移転・運営事業 ・移転職員数約290人×(3.7地点×往復で2回)×2施設回遊する割合80% ÷集計対象58地点＝ <u>30人増</u> | |
| ソ) 静岡赤十字病院増改築事業 ・増改築前の平均来院患者数1,056人、延床面積36,259m ² →1,056人÷延床面積36,259m ² =0.03人/m ² ・増改築後の延床面積43,455m ² →増改築による延床面積増加7,196m ² ・延床面積の増加によって、0.03人×7,196m ² =216人/日の来院患者増加 ・216×(3.7地点×往復で2回)×2施設回遊する割合80%÷集計対象58 地点＝ <u>22人増</u> | |

以上の取り組みを総合的・一体的に推進することにより、計 978 人の歩行者通行量の増加が図られ、目標の達成が見込まれる。

IV. フォローアップの考え方

本指標の進捗状況については、計画期間中に毎年度(H28～32)「定期フォローアップ」を実施するとともに、計画期間後(H33)に「最終フォローアップ」を実施する。

「定期フォローアップ」においては、本指標の推移、主要事業の進捗状況等を踏まえた目標達成の見通し等の評価を実施し、必要に応じて計画の変更や事業の改善等を行う。

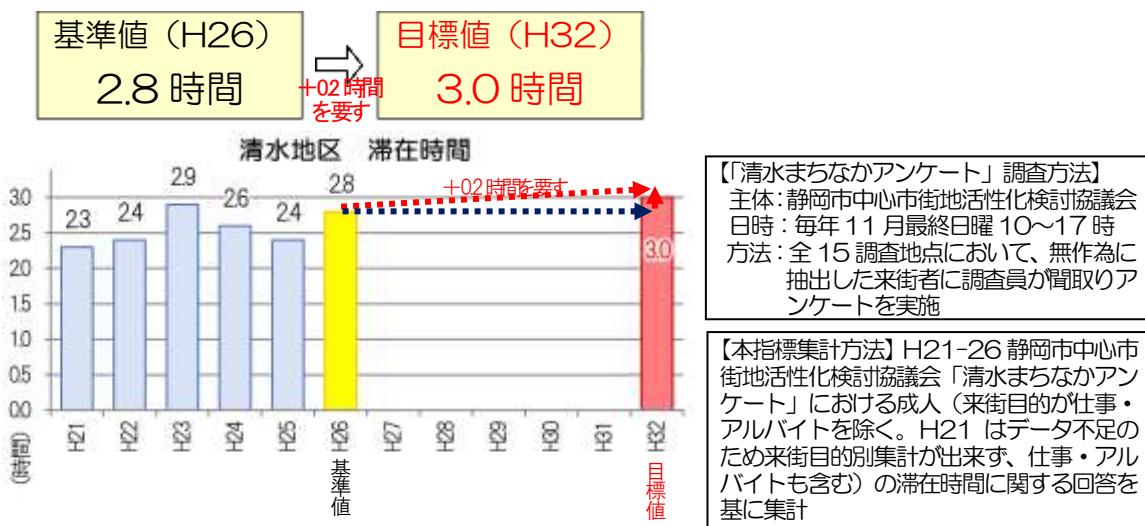
「最終フォローアップ」においては、本指標の達成状況、主要事業の実施状況等の評価を実施し、本計画以降に取り組むべき課題の整理等を行う。

④【清水地区】滞在時間

I. 現状

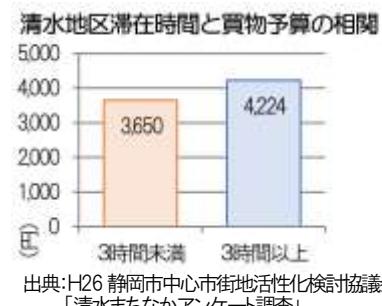
- ◎清水地区の滞在時間は、増減を繰り返しながらもほぼ横ばいに推移している。
◎清水地区の最重点機能である「観光」は、滞在性が重要であることから、来街者の滞在時間を延伸することが求められている。

II. 目標値の設定



- ◎前計画（静岡地区）参考指標「滞在時間」においては、滞在時間が3.0時間を超えると買物予算が増加する傾向があることから、滞在時間増加による経済波及効果を期待し、来街者（30～60代）1人あたりの滞在時間を3.0時間とすること（0.2～0.3時間増加させること）を目標とした。

- ◎1-5-(2)「清水地区の状況」記載のとおり、H26静岡市中心市街地活性化検討協議会「清水まちなかアンケート」によれば、右表のとおり、前計画（静岡地区）における分析と同様、滞在時間が3.0時間を超えると、買物予算が増加する傾向にある（3時間未満は3,650円、3時間以上は4,224円で116%増加）。
- ◎清水地区における観光をはじめとした各機能充足状況の総体を捉える本指標においても、前計画（静岡地区）と同様に滞在時間延伸による経済波及効果を期待し、H32来街者1人あたりの滞在時間を3.0時間とすることを目標とする。
- ◎清水地区における滞在時間がほぼ横ばいで推移している現状において、本計画に基づく総合的・一体的な滞在性向上等に向けた施策・事業等が実施されなかった場合、変わらず横ばいで推移するものと仮定し、H32の滞在時間は2.8時間であると見込む。
- ◎よって、本計画の取り組みによって、H32目標値3.0時間-H32見込2.8時間=0.2時間の増加が求められる。



III. 目標値達成に向けた取り組み

**A 中軸施策『“清水のタカラ・チカラ、の積極活用』
中軸施策『まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進』
中軸施策『清水の特徴ある商業空間の形成』
中軸施策『回遊・巡りやすさの推進』
その他の事業に基づく観光機能充足による効果**

| | |
|----------------------------|---------|
| ア) (仮称) 清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業 | 0.03時間増 |
|----------------------------|---------|

【積算根拠】

- ・上記「【清水地区】観光客数」ツ) 記載のとおり、清水地区来街者の概ね半数が観光系を目的に来街と仮定
- ・上記「【清水地区】観光客数」におけるア) ~ネ) の事業による観光客数増加数48万人÷H26基準値646万人=観光客約10%増
→全来街者に占める観光客の割合50%×観光客10%増
=H32全来街者に占める観光関連目的の人の割合は55% (H26→H32で5%増)

【日帰りの場合】

- ・H26「まちなかアンケート調査」
観光関連(観光、イベント、施設、飲食 複数回答) 来街者の平均滞在時間は3.1時間
観光関連以外の来街者の平均滞在時間は2.9時間
→観光関連は0.2時間長い
⇒0.2時間×全来街者に占める観光関連目的の人5%増=0.01時間増/人

【宿泊の場合】

- ・H23「静岡市観光戦略アクションプログラム」の「数値目標」において、全観光客数に占める宿泊者の割合を、H26に6.5%、H32に7.0%となることを目標に掲げている
→本計画においても、ア) 等の事業実施によって、H26→H32に観光客の宿泊者割合が1%程度増加すると見込
- ・宿泊観光客は、午前・午後・夜間のうち、いずれか2回は観光関連を目的として、まちを滞在・回遊すると仮定
→観光関連滞在時間3.1時間×2回回遊=宿泊観光客滞在6.2時間/日
→宿泊観光客滞在6.2時間/日-H26平均滞在時間2.8時間/日=宿泊観光客1人あたり3.4時間増
⇒H32全来街者に占める観光関連目的の人55%×宿泊者1%増×3.4時間/人・日=0.02時間増/人

【計】

⇒日帰り観光客0.01時間+宿泊観光客0.02時間=0.03時間増

**B 中軸施策『“清水のタカラ・チカラ、の積極活用』
中軸施策『まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進』
中軸施策『今日～未来のまちを担う人材・団体の活躍』
に基づく繋ぐ・巡る機能の向上による効果**

| | |
|--|---------|
| イ) 清水駅中心市街地情報交換会開催事業 ウ) SES次世代トーク開催事業 | 0.14時間増 |
|--|---------|

| | |
|---|--|
| 工) 静岡市清水文化会館「マリナート」運営事業 才) こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」運営事業 | |
| 【積算根拠】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> • H26「まちなかアンケート調査」 全回答者318人の目的地 計396ヶ所 全回答者総滞在時間 計1019.5時間 →滞在時間1019.5時間÷396ヶ所=1ヶ所あたり平均2.6時間滞在 つまり、目的地1ヶ所増加につき2.6時間滞在時間増加を見込 | |
| <ul style="list-style-type: none"> • 前計画の課題「繋ぐ・巡る機能の向上」に向け取り組む 個々の施設・イベントの魅力が向上すれば、他の目的で来街した人が「あの施設・イベントにも行ってみたい」と感じ、もう1ヶ所巡る人が増加する →工)・才) や、上記「【清水地区】観光客数」で掲げた個々の事業を適切に実施し、まちの魅力を向上することで、2ヶ所以上を巡る人の割合が増加すると見込む…甲 | |
| <ul style="list-style-type: none"> • 各事業主体が積極的に連携・情報交換を図るイ)・ウ) 等の事業を実施し、“横の繋がり”を構築することで、上記「【清水地区】観光客数」で掲げた各施設・イベント等事業間の連携を図る。その結果、各施設・イベント間で相乗効果を生み（地域資源アニメ×七夕まつり、コスプレイベント×屋台まつり、ま・あ・る×駅前銀座商店街など）、2施設以上を巡る人の割合が増加すると見込む…乙 ⇒甲・乙の総体効果により、2ヶ所以上を巡る人が5%増加すると見込 | |
| 【既存来街者】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> • もう1ヶ所巡ると2.6時間増×もう1ヶ所巡る人5%増=0.13時間増 | |
| 【観光関連を目的とした新たな来街者】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> • 上記ア) 記載のとおり、H32全来街者に占める観光関連目的の人の割合はH26→H32で5%増 →もう1ヶ所巡ると2.6時間増×もう1ヶ所巡る人5%×観光関連目的来街者5%増=0.01時間増 ⇒既存来街者0.13時間+新たな来街者0.01時間=0.14時間増 | |

| C 中軸施策『回遊・巡りやすさの推進』 | |
|--|---------|
| 力) 清水ウォーターフロント回遊性向上事業 キ) 清水駅東口横断歩道橋（ペデストリアンデッキ）延伸事業 ク) バリアフリー道路特定事業（清水駅周辺地区） ケ) 外国人旅行者買物環境強化推進事業 コ) 海岸保全施設整備事業 | 0.08時間増 |
| 【積算根拠】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> • 安心・安全、快適に回遊・滞在できる環境を整備する力)～コ) 等の各種事業の推進により、総体効果として滞在時間が3%増加すると見込む ⇒2.8時間×3%増=0.08時間増 | |

以上の取り組みを総合的・一体的に推進することにより、計 0.25 時間の滞在時間の増加が図られ、目標の達成が見込まれる。

IV. フォローアップの考え方

本指標の進捗状況については、計画期間中に毎年度（H28～32）「定期フォローアップ」を実施するとともに、計画期間後（H33）に「最終フォローアップ」を実施する。

「定期フォローアップ」においては、本指標の推移、主要事業の進捗状況等を踏まえた目標達成の見通し等の評価を実施し、必要に応じて計画の変更や事業の改善等を行う。

「最終フォローアップ」においては、本指標の達成状況、主要事業の実施状況等の評価を実施し、本計画以降に取り組むべき課題の整理等を行う。